

町ぐるみ美化キャンペーンを実施しました！

問環境課 ☎(72) 4438

5月26日(日)に町ぐるみ美化キャンペーンを実施しました。今年も多くの方にご参加いただき、町内全域でごみ拾いなどの美化活動を行いました。

集まったごみは、約11トンでした。きれいな町を維持するためにも、ごみのポイ捨てや不法投棄をしないことはもちろん、所有地の見回りや柵の設置を行うなど、土地の適正管理を行って、ポイ捨てや不法投棄がされない環境づくりも行いましょう。

参加人数	2,658人	
ごみ収集量	可燃ごみ	10,120kg
	不燃ごみ	1,060kg



会議開催のお知らせ

教育委員会定例会

7月18日(木) 9時30分～  
役場本庁舎 4階第1会議室  
問学校教育課 ☎内線341

農業委員会総会

7月25日(木) 13時30分～  
役場本庁舎 4階第2委員会室  
問農業委員会 ☎内線358



7月11日～20日は夏の交通事故防止運動実施

問町民課 ☎内線237

夏を楽しく安全に過ごすためにも、一人ひとりが交通安全意識を高く持ち、「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」をスローガンに、交通事故を防止しましょう。

- 長距離運転の際は、無理のない計画をたて、途中で休憩を必ずとりましょう。
- 家族とともに、身近な交通危険箇所をチェックし、安全な通行方法等について話し合ひましょう。
- 自転車が通行できる歩道でも、必ず歩行者等の安全を確保しましょう。
- 二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクターを正しく着用し、夜間走行時は反射材を効果的に活用しましょう。

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

問“社会を明るくする運動”推進委員会(福祉課) ☎内線314

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人々たちへの更生について理解を深め、それぞれの立場において犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な取り組みです。

町では、保護司会などにより「大磯町“社会を明るくする運動”推進委員会」を組織し、この運動を推進しています。

街頭啓発を7月1日(月)に、大磯駅前や町内店舗等で実施します。

この機会に更生保護について理解を深めましょう。



法務省  
ホームページ



更正保護ペンギンの  
ホゴちゃん・サラちゃん

相談の案内【7月】

相談名	相談内容等	とき	ところ	相談窓口・主管課
行政相談	国の行政機関の業務全般に及ぶ要望や苦情	11日(木) 13時～16時 (予約制1回30分以内)	福祉センターさざれ石 ※法律相談の予約は毎月1日からです。(1日が土・日・祝の場合は翌日または翌々日) ※駐車場利用不可	町民課 ☎(61)4100 内線237 ※同一案件の継続した相談はご遠慮いただく場合があります。
人権相談	セクハラやパワハラ、いじめや嫌がらせ、差別、誹謗中傷などの人権に関する相談	18日(木) 14時～16時 (予約制1回30分以内)		
法律相談	相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法的な問題	11日(木)、18日(木) 10時～正午、13時30分～15時30分 (予約制1回30分以内)		
消費生活相談	物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等	月～金 9時30分～16時	平塚市消費生活センター ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません	
		月～金 9時30分～17時	かながわ中央消費生活センター ☎045(311)0999	
		土 9時30分～16時30分		
教育相談	不登校・いじめ等 電話・来所相談(予約制) 対象…児童・生徒と保護者	毎週月曜日～金曜日 9時～正午/13時～16時30分	教育研究所 教育相談窓口 ☎(60)3670	
こころの健康相談	心の悩みや病気でお困りの方やご家族を対象として精神科医による相談または家庭訪問を実施します	6月14日(金)、19日(水)、21日(金)	平塚保健福祉事務所 保健予防課 ☎(32)0130	
もの忘れ・認知症相談	認知症の治療や対応の仕方について専門医による相談または家庭訪問を実施します	6月18日(火)		
児童虐待相談	児童虐待に関する相談		子育て相談ホットライン☎(70)1065	
高齢者総合相談	高齢者に関する相談	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	東部地域包括支援センター☎(61)9966 西部地域包括支援センター☎(71)5595	
障がい者虐待相談	障がい者虐待に関する相談	毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分	障害福祉センター☎(73)4530	
		日曜・祝日・夜間 【17時15分～8時30分】	大磯町役場☎(61)4100	
就労相談	就労に悩む、15歳～49歳までの方を対象とした就労相談	毎週月曜日～金曜日 10時～17時	県西部地域若者サポートステーション ☎0465(32)4115	

※祝日及びび年末年始は相談を実施していません。また、かながわ中央消費生活センターは、休館日があります。